心のバリアフリー推進員

ステップアップ研修会

でころ ~ 心のバリアフリー推進員の皆さんへ~ こうりてきはいりょ 合理的配慮について学んでみませんか?



県では、心のバリアフリー推進員を対象として、差別の解消や合理的 はいりまでいきょう 配慮の提供について一緒に考える研修会を開催します。

「障害者差別解消法」の改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化

されました。(施行日:令和6年4月1日)

本研修では合理的配慮について基本的なことをご説明します。

※ 合理的配慮: 障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何ら かの対応を求められたときに負担が重すぎない範囲で対応すること

れいわ	ねん	どじっ	しに	ちじ	ばしょ
令和7	年	复実	施日	矈∙	場所

研修内容

に き じ ちょうせいちゅう 日時: 調整中

13:30~16:00(予定)

場所: 調整中

・**講義及びグループワーク**

皆さんで地域における身近な事例を出し合って、差別の解消や合理的配慮について考えていきましょう。

たいしょうしゃ対象者

でのバリアフリー推進員

これまで県で実施した心のバリアフリー推進員養成研修会(出前講座を含む)を受講いただいた万

- ◇出前講座の内容や時間については、申込み事業所とご相談して行います。
- ◇お問合せは 023-630-2293

やまがたけんけんこうふくしぶ しょう ふくしか 山形県健康福祉部 障がい福祉課